

くらしナビ

—ライフスタイル—



虐待を受けた若者らの支援
を街頭で呼びかけるなおとさん=JR新宿駅前で

「虐待受けた若者に支援を」

なおとさんは、3人兄弟の真ん中だったが、兄弟3人と父も父親が違った。弟が生まれると父は蒸発し、母はがんを悪い病床に伏した。9歳だったなおとさんは弟にミルクをあげたり、もう浴をさせたりする重責を担つた。必然的に小学校からも足は遠のいた。今で言うヤングケアラーだが、当時は気に掛けてくれる人はいなかつた。

母の実家に住んでいたころ、兄は実家を訪れた叔父から繰り返し虐待を受けた。そして、その兄はなおとさんをカッターで切りつけたり、性的虐待をしたりしてきた。虐待の連鎖だった。アルコール依存症の母は病氣から回復すると、酒の量が増え、酔って暴力を振るつた。

中学生になると友達ができる。出会いの場は、母のお下がりのスマートフォンで興じたオンラインゲームだ。自分と同じように不登校や引きこも

り、母はがんを悪い病床に伏した。9歳だったなおとさんは弟にミルクをあげたり、もう浴をさせたりする重責を担つた。必然的に小学校からも足は遠のいた。今で言うヤングケアラーだが、当時は気に掛けてくれる人はいなかつた。

なおとさんは、3人兄弟の真ん中だったが、兄弟3人と父も父親が違った。

弟が生まれると父は蒸発し、母はがんを悪い病床に伏した。

「自分のような人を減らしたい」との思いに突き動かされている。

● 16歳で保護直訴

かれた状況がなんら改善したわけではないのに、救われた気持ちになった。

母親は酔う度に暴力を振るつてきたが、なおとさんは児童相談所などに保護を求める

ことはしなかった。

余計に暴力を振るわれるリスクの方が大きくなりえた。

さすがに、兄がよく警察沙汰

を起こしたために面識のある警察官から、緊急的に入る

児童相談所の一時保護所が「刑務所や少年院のようなところ」と説明をされたため、

入ればスマホが使用できなく

なると思った。ゲームができるなくなることは唯一の「居場所」を失うことを意味していた。

だが、寝ているときに母親に熱湯をかけられたことが状況を変えた。弟が110番し、駆けつけた警察官に保護を求めた。

全国の児童相談所が子どもたちの虐待について22年度に受けた相談は、21万4千件に上った。

社会的養護を受ける子どもは約4万2千人おり、うち約2万3千人が児童養護施設で暮らす。

今年4月には改正児童福祉法が施行され、児童養護施設などで育つ若者の自立支援について、原則18歳(最長22歳)となっていた年齢制限が撤廃された。

「若者おうえん基金」を運営する「首都圏若者サポートネットワーク」の池本修悟事務局長は、「年齢制限が撤廃されても『ニーズがない』

して、取り組まない自治体もあり、地域差がある」と指摘。

既存の制度では対応できないこともあるとし、「基金で支

援団体の活動を底上げした

い」と話している。

既存の制度では対応できない

こともあるとし、「基金で支

援団体の活動を底上げした

い」と話している。

既存の制度では対応できない</p